

平安時代物語に稀有な語

——「さへづる」・「追い払ふ」・「蹴る」など——

中西 健 治

はじめに

「物語の出で来はじめ」と言われる竹取物語は内容の浪漫性とは裏腹に、用いられている語に荒々しい粗雑な意味があり、そのために一種の泥臭さを漂わせていると山口仲美氏は指摘され、その具体例として「さが髪・尻・かなぐる・盗人・奴・殺す・青反吐・まる・ふる糞」のような「荒々しいことば」の見られること、「なまなましことば」としての擬態語が多く用いられていること、漢文訓読語を交えることでもかたく仰々しい感じを与えること、の三点をあげておられる（山口仲美氏「竹取物語・伊勢物語のことば」・鈴木日出男氏編「竹取物語伊勢物語必携」所収・のち『平安朝の言葉と文体』所収）。語彙自体が内容に深く関わっていることを端的に示されたもので、最初に掲げられた動詞「かなぐる」、「殺す」、「まる」などはいかにも優雅さの対極にある意味内容をもたらず語彙と言えよう。語彙そのものが尋常では

ない状態を示すものであるから、当然ながら優雅さを基調とする源氏物語を中心とする平安時代の物語作品にもほとんどあるいは稀にしか見られないものでもある。一般的に行爲としては存在していないながら表現語彙としては忌避もしくは回避されたのであろうかと、おまかな見当をつけていくつかの語彙を粗上に載せて考えてみたいというのが本稿のねらいである。山口仲美氏著『平安朝の言葉と文体』の第五章「『源氏物語』の雅語・卑俗語」と題する論考では、源氏物語の言葉全体を普通語の他に、和歌に用いられる「歌語」を「雅語」の代表として捉え、その正反対側にある「貴族階級の人物がふつう口にしない言葉」を「卑俗語」として、「言葉そのものの意味内容やイメージがすでに品格に欠けている」ものと、「用い方で、品のなさが出てくる」場合の二種類に分けて、それぞれの用例をあげながら論じておられる。使用頻度の観点からみても二種類のうち前者は後者に比べて少ないことが予想されようし、また後者を即座に「卑俗語」と判断することが困難な場合もあるう。

一 「さへづる」

文学全集による。以下源氏物語は本書による。

源氏物語に名詞「さへづり」として二例あり、動詞として複合語を含めて十五例ある「さへづり」、「さへづる」はさほど少ない用例数とも思えず、その意味内容も「卑俗語」とのみ判断できないものであると思われる。「さへづり」は本来は「さひづり」で、外国人や地方の人などが意味不明の言葉を繰り出すことを意味し、『岩波古語辞典』は「辺呪語、古経云、鬼神辺地語、佐比豆利(さひづり)」（華嚴音義私記）を引き、白川静氏の『新訂字訓』は、「さひづる」の「さひ」は「ハ」は「ハ」は「ハ」は「ハ」と同語とする岡田希雄氏説により「さひづるや」が「ハ」にかかる枕詞であるのは「外国のことばは口早で意味もわからないので、鳥の『さへづり』になぞらえていう」のだと説くように、「さへづり」には聞く側からすればそれはあたかも鳥獣の声同然と捉えられ、その点では「卑俗」な内容を表わしている。光源氏が須磨に流離の日々を過ごすときに聞いた現地の人々の言葉はまさに「さへ(ひ)づる」ものであった。

- ① 浦に年経るさまなど問はせたまふに、さまざま安げなき身の愁へを申す。そこはかたなくさへづるも、心の行く方は同じこと、何かことなると、あはれに見たまふ。

(須磨卷・Ⅱ・二〇五・二〇六頁・日本古典)

光源氏には意味不明のことばではあるが、現地の人々がさかんに身のつらさなどを光源氏に訴えかけている様子をあたかも鳥のさえずりのようだと思えていたのである。さらに、須磨での暴風雨の騒動のさなかに現地の人々が口々に言い合う言葉を次のように表現している。

- ② あやしき海人どもなどの、貴き人おはする所とて、集まり参りて、聞きも知りたまはぬことどもをさへづりあへるも、いとめづらかなれど、え追ひも払はず。

(明石卷・Ⅱ・二一八頁)

京を遠く離れた地、しかも海辺に生活する人々の言葉は光源氏が今まで経験したことのないような言葉ではあったがために「さへづる」とみるにふさわしい言葉であった。もともとこの二つの用例以外については鳥の鳴く動作をさす用法で、源氏物語ではこの意味で用いられるのが主流である。明石から大堰の邸に移り住んだ明石君が母尼君と故郷を恋い偲んで歌を詠み交わすときの明石君の歌。

- ③ ふる里に見しよのともを恋ひわびてさへづることをたれかわくらん

(松風卷・Ⅱ・三九八頁)

「さへづる」は表面は琴の音をさすが、そこに含まれるのは明石で育った自分の言葉がある。新日本古典文学大系では「さへづる」は訳のわからぬ言葉をしゃべること、ここでは自分の演奏を卑下している。「琴」に「言」をひびかす(Ⅱ・一九九頁)と注しているが、①②でみたような須磨に住む人々の会話を意味するニュアンスも反映しているのであろうと思われる。しかしながら、「卑下」していると解することに納得しつつも、楽器を演奏することを「卑俗」な語として扱うことには抵抗感がある。末摘花巻にある次の例、

④ 「さへづる春は」とからうじてわななかしいでたり。

(末摘花巻・Ⅰ・三七八)

この用例は古今集・春一・二八「百千鳥さへづる春はものごとにあらたまれども我ぞふりゆく」を引いているように、鳥の鳴く動作をさしている。この古今集の「さへづる」の箇所が多くの伝本に「なくなる」とする異文のあることを指摘した小町谷照彦氏は、同時に「さへづる」は歌語の用例は少なく、万葉集と三代集ではこの一例のみで、舞楽の春鶯囀との関連を説かれている(「百ち鳥さへづる春」・「国文学」第二十九巻第十一号)。

和歌にも鶯の鳴く動作を「さへづる」を用いて読み込んでいることから、卑俗な語ではなく、むしろ雅語として扱えるものである。また、枕草子には「弾くものは」の章段で「弾くものは 琵琶

琵琶。調は 風香調。黄鐘調。蘇合の急。鶯のさへづりといふ調」(二〇六段・旺文社文庫・下・一九八頁)という用例があるように、舞楽の曲名「春鶯囀」の訓読表現として「さへづる」を用いているのである。

⑤ 鶯のさへづりといふ調べを二返りばかり弾きて、止みぬなり。

(とりかへばや・巻四・四四七頁・新編日本古典文学全集)

「春鶯囀」の訓読としての「さへづり」は栄花物語にも一例あるが、これは先の古今集の歌を引いた表現になっている。

⑥ あらたまの年たちかへりぬれば、雲の上も晴々しう見えて空を仰がれ、夜のほどにたちかはりたる春の霞も紫に薄く濃くたなびき、日のけしきうらかに光さやけく見え、百千鳥も囀りまさり、よろづみな心あるさまに見え、

(巻第十一・つぼみ花・Ⅱ・三五頁・新編日本古典文学全集による) 以下、栄花物語は本書による)

この栄花物語の用例は長和三年(一〇一四)の穏やかな新春の光景を描く「古今集」その他に典拠を持った用語を用いて構文した修飾の多い文章(「栄花物語全注釈」Ⅲ・二二九頁)の一部分である。

これらの用例から「さへづる」には鳥の鳴く動作や人間が意味不明の声を発するという意味を有してはいるものの、鳥の場合には「春鶯囀」という曲名の訓読みにも反映されるように優雅さが伴うものであると判断される。これに対し、人間の言語行為を表わす場合にはその反対に優雅さにはほど遠く、むしろ非優雅とでもいべき意味合いをもつて用いられているらしいと推測できるのである。「言ひかく」という複合語を「さへづりかく」とする用例（堤中納言物語・貝合）も、無遠慮に口早に言う少女の動作を表わしていることもその推測が裏付けられよう。京から遠く離れた須磨の土地の人々が話す声について、それらがあたかも鳥の鳴くように耳新しく聞こえるということを「さへづる」を用いることで表わしているのである。このように考えると、「さへづる」という言葉を一括して「卑俗語」とは言いながら、用いられ方によつては優雅な場合もあり、またその逆の用法もあることがわかるのである。

二 「追ひ払ふ」

前に引いた用例のうち、②の用例文中に「追ひ払ふ」という動詞を含んだ表現がある。追ひ払う対象が人間である場合はもちろんのこと、用いられ方によつては卑俗な意味合いを帯びてくるように思われ、和歌には見られず、源氏物語にも四例しか見られない。

⑦ まづ追ひ払ひつべき賤の男の、睦まじうあはれに思さるるも、我ながらかたじけなく、屈しにける心のほど思ひ知らる。
（明石巻・Ⅱ・二一四頁）

⑧ いとよそほしくさし歩みたまふほど、かしがまじう追ひ払ひて、御車の後に頭中将兵衛督乗せたまふ。
（松風巻・Ⅱ・四〇七頁）

⑨ また、この過ちたるもよき郎等なれど、かかる過ちしたるものを、いかでかは使はんとて、国の内をも追ひ払はれ、すべて女のたいだいしきぞとて、
（浮舟巻・Ⅵ・一七〇頁）

⑦は大雨の中、紫の上が源氏の身を案じて須磨へ使者を遣わすところ。「人か何ぞと」判別できないような「あやしき姿」にも親近感を覚えるというものの、平時ではまさきに「追ひ払ひつべき賤の男」たちであると言う。雅の対極にある者を近づけない動作を「追ひ払ふ」に込めているよう。⑧も源氏が桂の院を立ち去ろうとして先払いをさせる箇所、下賤な人物を遠ざける動詞として用いられている。⑨は右近の口から漏れた東国の悲劇で、殺人者を国外に追放するという事態を「追ひ払ふ」で表わしている。「敵を追ひ払う」「悪魔を追ひ払う」「邪魔者を追ひ払う」などと「追ひ払う」行為の対象とされるものは追ひ払う主体にとって禍々しいと思われるもので、相手に対して何らかの心理的・肉体的

的圧力を加えることでそれらを取り除いたり空間的に遠い位置に置こうとする行為をさして用いられるのが一般的な意味であろう。もつとも語構成からみれば、「敵対する者を排除する。駆逐する。追い出す。」(『角川古語大辞典』)を意味する「はらふ」に加えて、「追ふ」に備わっている意味内容として「追い払う」が含まれているのであって、『日本国語大辞典(第二版)』には「おいはらう」の項の説明に「じやまなものを追いたてて遠くにやる。追っぱらう。放逐する」とあって、古事記・上の用例(前田本訓)「汝が庶兄弟をば坂の御尾に追ひ伏せ、亦河の瀬に追ひ撥(ハラ)て」や太平記、春雨物語の用例を引いている。『小学館古語大辞典』の「おふ・追ふ」の項にも「追い払う」の意味に該当する例として万葉集・巻八の「醜ほととぎす暁のうら悲しきに追へど追へどなほし来鳴きて」(一五〇七)、蜻蛉日記の「田守の物追ひたる声、いふかひなく情けなげにうちよばひたり」(中・天禄元年)を引き、『時代別国語大辞典・室町編』にも節用集の類や日葡辞書、抄物(毛詩抄)を示しているように、古代から現代にいたるまで意味上の変化はあまり無いために格段に注目すべき語ではなさそうである。糸井道浩・神尾暢子両氏編『王朝物語のしぐさ』とことば』の「被う」項目には「余分・有害なものを除去する、追いやる意の『はらふ(払・掃・撥・攘)』(八行四段活用)に意味的に含まれ、『はら』は『晴らす』とも共通する」(中島和歌子氏執筆・八二頁)と述べられていて、「追う」の持つ意味との重なりもあることから、「被ふ」に「追ふ」が加わった

かたちとして「追ひ払ふ」があると言える。現代語の「追う」について斎藤倫明氏は「語構成論から見た語『追う』の意味形成」(『国語学』第五三卷第一号)で「追う」が文章語であるのに対して『おう』を前項に有する複合語四六語を拾ってみたが、『追ひ返す、追ひ越す、追ひ出す、追ひ付く、追ひ抜く、追ひ払う』等、日常語に属すると見られる語が数多く認められた」と述べておられる。現代でこそ「追ひ払う」という言葉はよく用いられるのではあるが、そしてまた古くから日常語としても広く用いられていたと思われるものの、「雅語」として雅びやかな風光や心情に基盤を置く和歌にはこのような語はほとんどと言ってよいほど見当たらないし、また平安時代の物語にも多くはみられないものであった。しかしながら源氏物語以外の平安時代の物語や説話の用例としては散見されることから、日常の言語生活の中にはあるいは豊かに用いられていたのではないかと思われるのである。

⑩ 妻をも追ひ払ひて、「今、左大将の家に行きて、わが住めらむに、

(うつほ物語・藤原の君巻・I・一五三頁・新編日本古典文学全集による。)

⑪ 太刀を抜ききらめかして、片端より追ひ払ひて、冠を後方ざまにし、

(うつほ物語・あて宮巻・II・一四五頁)

⑫ 自然ラ乞匁家ニ来レバ、門ノ内ニ不入ズシテ、人ヲ以テ追ヒ掃ハス。

(新日本古典文学大系・I・一九七頁。以下、今昔物語集は本書による)

⑬ 此ノ 乞匁家ノ内ニ入テ南面ニ立テリ。長者此レヲ見テ、曠患ヲ発シテ追ヒ掃ハス。

(同・I・一九七頁)

(⑫・⑬) 今昔物語集・卷第二・三十八・
天竺祖子二人長者ノ慳貪語第三十八)

⑩⑪の二例はうつほ物語の用例で、共に男主人公が自分の気に入らぬ者を強引に遠ざけてみたいと思う箇所であり、⑫⑬の用例は、天竺の長者父子の家に物乞いにやってきた乞食を父が追い払い、またこの父が乞食に転生してかつての家にやってきて子に追い払われるという話の中に用いられている語である。

これらのことから行為としての「追ふ」に、不都合だとか禍々しいと思われるものを強い意志で遠ざけようとする行為を示す「はらふ」とが結合することで、およそ雅の概念とは程遠い意味をもつ複合動詞となり、そのことによって語自体を「卑俗」とする範疇に入れることが適当と思われるようになるのである。雅な動作とはかけ離れた振る舞いを表わす意味が生じるゆえに源氏物語の華やかな場面に用例が見あたらなと理解してもよいのではなからうか。

三 「蹴る」

「追へづる」「追ひ払ふ」は山口仲美氏の言う「用い方で、品のなさが出てくる」言葉として扱えると思われるが、これに対して「蹴る」は「言葉そのものの意味内容やイメージがすでに品格に欠けている」ものの一つであろう。

源氏物語・若菜上巻で夕霧や柏木などが蹴鞠に夢中になる場面を雅びを説明するのに用いたことがある(拙稿「源氏物語の雅び」)立命館大学京都文化講座④(所収)。春の夕暮れに若い貴公子が各人の思いとは別に「鞠に身を投」げている様子を思い描き、一幅の優雅な絵巻を想像するのである。ところがこの場面の記述を見ると、鞠を「蹴る」という語は一例も見えないのである。

夕霧をはじめ柏木とその弟たちが光源氏に促されて蹴鞠を始める。もともと光源氏は「乱れがはしきことの、さすがに目さめてかどかどしき」ことと言いい、また、「いと軽々なりや」とも言って蹴鞠そのものへの評価は芳しくない。光源氏、蛭兵部御宮も見物しているうちにやがて時間も経ち、「数多くなりゆ」くことで、夕霧も「例ならぬ乱りがはしきかな」と自制心ははずす限界まで享楽している。これに呼応するかのように「花乱りがはしき散るめりや」ともある。新日本古典文学大系は「この場面、『乱り……』の語を繰り返し用いて強調」とも注し、公達の蹴鞠に興

じる姿を詳細に記述している。そこで彼らの行動がどのように表わされているのかをみておこう。

・鞆もてあそばして見たまふ、と聞こしめして、

(IV・二二九頁)

・鞆持たせたまへりや。

(同頁)

・さまざまに、人よりまさりてのみのしたまふ。

(一三〇頁)

・弁の君もえしづめず立ちまじれば、

(同頁)

・若き衛府司たちはなか乱れたまはざらむ。

(同頁)

・をさをさ、さまざま静かならぬ乱れ事なめれど、

(同頁)

・よきあしきけちめあるをいどみつ、

(同頁)

・衛門督のかりそめに立ちまじりたまへる足もとに並ぶ人なかり

(IV・一三一頁)

けり。

・容貌いときよげになまめきたるさましたる人の、用意いたくして、

(同頁)

・いと労ある心ばへども見えて、数多くなりゆくに、

(同頁)

・鞆に身をなぐる若君達の、花の散るを惜しみもあへぬけしきどもを見るのとて、

(IV・一三三頁)

やや煩瑣になる程、蹴鞆に熱中する動作を表わしていると思われる表現箇所を列挙した。注目されることは、蹴鞆に身も心も奪われながらもその動作を直截に表わす「蹴る」を含む動詞を用いることなく、間接的な表現によって蹴鞆に関わる動作を表わしてい

ることである。鞆を出しても「蹴る」とは言わず、「鞆もてあそばす」や「鞆に身をなぐる」と言うのである。鞆を「蹴る」という動作そのものをさしながら、表現するにあたってあえて避けているかのように見えるのは、「蹴る」という語へのあるいはやや雅やかなる語からほど遠いと捉える意識から生じる忌避意識からではないかとも思えるのである。もちろん蹴鞆自体は日本書紀(皇極天皇三年―六四四年―)中大兄皇子と中臣鎌足が法興寺の槻樹の下で行ったことが見え、清涼殿東庭でも行われたと言われるが、「蹴鞆」という語は無い。枕草子「あそびわざは」の章段に「さまざま」とまさに一蹴されているのである。貴族社会にあつては「さまざま」きものであつても体全体を動かす躍動的な遊戯であるために興じる人も多く、貴族男性の遊戯の一つとして、また語としても定着したかのように思われ、榮花物語に名詞「鞆蹴(まりけ)」として三例見える。

・殿上人朝夕に参りまかで、鞆蹴、小弓射など、をかしく遊びあへり。

(卷三二・殿上の花見・Ⅲ・二一八頁)

・東宮におはしまして、花の盛りには人々参りたまひて、鞆蹴など遊ばせたまひし所なり。

(卷三六・根あはせ・Ⅲ・三四九頁)

・内の御前にて殿上人に鞆蹴させて御覧する日の有様、いみじくめでたし。

(卷三七・けぶりの後・Ⅲ・四〇七頁)

大鏡にも一例見えるが、これは榮花物語に見た遊戯としての「鞠蹴」に関連するものではなく、まさに人間が何かを足で蹴る本来の動作を意味する用例である。

⑭ 宮も聞こし召して、「帯刀どもして蹴させやせましと思ひしかど、故おとどのことを、なきかげにもいかがと、いとほしかりしかば、さもせざりし」とこそ仰せられけれ。

(大鏡・地・兼家・新編日本古典文学全集・二四六頁)

同様な例は落窪物語にも見える。ただ落窪物語の用例検討には慎重な本文検討が必要と思われるが、現段階で最善本とみられる九条家本を用いた新日本古典文学大系本には四例見られる(なお、宮田和一郎氏は下一段動詞の用例は落窪物語にはじめて見えるとして述べておられる(『中古語法覚書(一)』・『平安文学研究』第二輯所収)。

⑮ 「よしなし。旅のいさかひしつべかり。たゞいまの大臣のしりは蹴るとも、この殿の牛飼ひに手触れてんや。」と言ひて、人のいゑ、門に入りて立てり。

(巻二・一七七)

⑯ ひたいははげ入りてつや〜と見ゆれば、物見る人にゆすりてわらはる。翁袖をかつきてまどひ入に、さと寄りて一足づつ蹴る。

(巻二・一七八)

⑰ かの典薬助は蹴られたりしを病まひにて死にけり。

⑱ (巻四・二九二)
「これ、かくておはするも見ずなりぬるぞくちをしき。などてあまり蹴させけん。しばし生けて置いたべかりける。」とぞおとこ君の給ける。

(巻四・二九二)

右の四例中⑮⑯⑰は、憎悪するべき典薬助に対して道頼側が典薬助を辱めかつ暴力的な力を加えて報復しようとする行為を意味していて、⑱⑲の二例は、その行為を受けたことにより典薬助が死に至つたということを語っている用例である。「蹴る」ことが人の死を招くものであるという仕儀はおよそ優雅な動作とも言えず、むしろその対極にある行為を指していると思われる、まさに王朝女流文学作品にはまったく馴染みのない語と言えるのである。とは言いながら、その一方で落窪物語の用例と同様な例は、今昔物語集をはじめとする説話の中には、「鞠蹴る」はもちろんのこと、闘争手段としての行為を表わすのに「蹴る」を含む複合動詞が頻繁にしかも豊かな動作を表現する語として用いられているのである。

⑲ 天智天皇ハ御子ニテ御マシケルニ、鞠蹴サセ給ケル所ニ、入鹿モ参テ蹴ケリ。・参テ共ニ蹴給ケルニ、御子ノ鞠蹴給ケル御沓ノ御足ニ離テ上ケルヲ」

(巻二十二、大織冠、始賜藤原姓語第一・IV・三三〇頁)

⑳ 「其ノ中ニ勝レテ制シツル男ノシヤ尻ヲ血出許ニ蹴給ヘ」ト

今昔物語集には「蹴割殺す」、「蹴倒す」各一例、「蹴壊る」一例など、「蹴る」の複合語は多く、また宇治拾遺物語にも「蹴る」九例、「蹴あぐ」二例、「蹴たほす」「蹴はづす」「蹴をる」各一例があつて、各用例についてみるに実に写實的躍動的な動作が生き生きと伝わってくるのである。繁田信一氏「殴り合う貴族たち——平安朝裏源氏物語」にはその副題の示す通り、源氏物語からは伺い知れないさまざまな暴力沙汰が引用してあり、当然「蹴る」を含んだ動作もあつたことがわかるのである。その1「中関白藤原道隆の孫、宮中で藏人と取っ組み合う」の一項として「曾禰好忠、多数の殿上人に足蹴にされる」をあげて、今昔物語集巻第二十八第三の話を紹介されている。

このように説話や記録などの領域においては、日常的に存在していた暴力的手段として「蹴る」行為が用語としてもそのまま用いられていたらしいことがわかるのだが、雅語をもつて綴られる作品には親和性のない語として捉えられていたためにほとんど用いられることがなかったのである。なお、「けころす」という語が雷神の正体と関わることについての論(田中貴子氏「けころす」考—神による殺人方法の一考察—「国語と国文学」・二〇〇〇・九)も参考になる。

これらのことから源氏物語が蹴鞠の場面を描きながらあえて「蹴る」を採らなかつたのはこの語が本来的に有している躍動的な行為に對しての、またそこから発せられる暴力的心象への忌避感が働いていたのではないか。作者は「蹴る」を非雅語の一つとして捉えていたのではないかと思えるのである。

四 「なぐる」

前章に引用した「殴り合う貴族たち」の副題が「平安朝裏源氏物語」であることは実にうまく実情を言い当てていると思える。紹介されている事象はもちろん、用語についても「源氏物語」の「裏」と認めてもいように思われる。繁田氏の著書についてみるに、藤原実資の小右記には「撃攫」「凌磔」「調凌」「濫行」や「闘乱」という漢語がしばしば見受けられると説いている。つまり実資周辺では日常的に暴行が起こっていたことを示すものであり、当然この行為の中には「殴る」も「蹴る」もあつたはずである。であるのに、同時代を描く源氏物語には「殴る」も「蹴る」も語としては全く用例がない。蹴鞠ならば「蹴る」があつてもしかるべきなのに、先にみたように表現面で注意深く排除されているのである。『若波古語辞典(補訂版第一刷)』には四段活用動詞の用例としては曾我物語の「近座の人人の頭のまはり・側顔打ち殴り、さし越えさし越え、向ひ座にゐたる義盛の下の畳に直りけり」を引いているものの、その他に「殴る」の用例を出してい

ないし、「日本国語大辞典（第二版）」にも玉塵抄や浄瑠璃、咄本、さらには夏目漱石の「吾輩は猫である」の用例を引き、中世以降の用例を示している。ただ、接頭辞「かき」と結合した「かなぐる」は中古の作品にも散見され、『増補雅言集覧』には「かなぐる」の用例として竹取物語、落窪物語、宇津保物語（各一例）、源氏物語の五例、それに徒然草、平家物語、古今著聞集の各一例を示し、末尾に「何にまれあら、かにすること也」と総括して（上・七一八頁）、今昔物語集にも「其ノ死人ノ枕上ニ居テ、死人ノ髪ヲカナグリ抜き取ル也ケリ。」（巻第二十九・第十八・V・三三三六頁）と見える。山口仲美氏は「激しく粗暴な動作をあらわすことば」として「かなぐる」をあげて、源氏物語の用例は「物の怪となつた六条御息所、品のない恐ろしい乳母、一人前でない幼児」の行動を表わす場合に用いられ、「身分の高い人に対して、してはならぬ失礼なふるまいとしてえがかれている」（『平安朝の言葉と文体』三八頁）と述べておられるように、暴力性、卑俗性を語自体にはらむ「なぐる」は必ずしも源氏物語に親和性をもつものとしては認められていなかったと思われる。しかしながら一方で、「なぐる」は説話などには実に見事に実態を表わす語として用いられている。

時に俊明朝臣頗る遅参して、御輿に立たしむるを見奉りて、自ら弓を執りて走り廻はり、雑人を殴る。

（古事談・一一六四・新日本古典文学大系

『古事談 続古事談』八二頁）
わろく射たりとて、子を勘当して、晴にて殴りけるに、

（古事談・六一六六・五八四頁）

円ナル物ノナクレハ声アルアリケリ

（沙石集・巻二・深井一郎氏編『慶長十年

古活字本沙石集総索引）

おわりに

源氏物語は闘争や暴力などの荒々しい場面を意識的に避けようとしている。それは用語の面にも如実に表われているのである。暴力行為の最たることの一つに「殺す」がある。これはわずかに一例、浮舟巻に見える。先に⑨として引いた場面に見える。右近の姉の身の上に生じた悲劇であつて、一人の女に心を寄せた二人の男のうち一方が他方の男を殺すという事件に言い及ぶところである。

これもかれも劣らぬ心ざしにて、思ひまどひてはべりしほどに、女は、今の方にありますこし心寄せまさりてぞはべりける。それにねたみて、つひに今のをば殺してしぞかし。さて我も住みはべらずなりにき。国にもいみじきあたら兵一人失ひつ。また、この過ちたるもよき郎等なれど、かかる過ちしたるものを、いかでかは使はんとて、国の内をも追ひ払は

れ、すべて女のたいだいしきぞとて、館の内にも置いたまへらざりしかば、東国の人になりて、ままも、今に、恋ひ泣きはべるは、罪深くこそ見たまふれ。
(VI・一七〇頁)

この「殺す」について、場面や状況をふまえ極めて効果的に用いられる孤例であると阿久澤忠氏は説かれた後、「源氏物語以降に成立した説話集の今昔物語集には、それこそごろごろところがつていると言えよう。『殺す』の用例数だけでも四五〇例程あって、右のどの作品(平安時代ノ多クノ物語Ⅱ中西注)の用例数も太刀打ちできない」(阿久澤忠氏「源氏物語の用語『殺す』考―浮舟の巻『つひに今のをば殺してしぞかし』」・「湘南文学」第七号)と補足される。かつて原田芳起氏が『平安時代文学語彙の研究』のなかで、源氏物語と今昔物語集の言語的落差は言語の層の差であると説き、「今昔物語の言語は、これまで下に沈んでいた世俗的語彙が急に表面に湧き出たものといえる。平安朝の語彙が時代とともに推移した結果というよりも、その裏面が出て来た」と見られるものが多い」(九七頁)と述べられていたことと符合することでもある。ここまで組上に載せ検討してきたいくつかの語は、源氏物語のなかにも原田氏の言う「裏面」を垣間見ることのできる手がかりがあることを示す一つの材料であろうと考え、試みにあらあらと述べた。

(付記)

ところで日常よく用いる『日本国語大辞典(第二版)』の「ける」の「語誌」として次のようなことが記してある。

文語文において唯一の下一段活用動詞とされるが、平安時代の用例が少なく、不明な点も多い。和文における表記は「ける」が多いが、「観智院本名義抄」をはじめ、院政期鎌倉期において「ケル」「化ル」等の表記もみられるところから、上代のワ行下二段活用「くう(蹴)」の未然・連用形「くゑ」が合拗音化して下一段活用の「くゑる」に変わり(その前に「くゑる」の語形を推定する考えもある)、さらにそれが直音化して「ける」になったものと推測される。ただし「くゑる」を本来の語形として、上代より下一段動詞であったとする説もある。

こうなると「蹴る」はかなり厄介な語であったようであることが見えてきた。濱田敦氏の「蹴る」と「越ゆ」(「国語と国文学」昭和二十四年八月号)には「蹴る」の「蹴」の字義に関して、「ケル」と訓じるよりもむしろ「上から下に、足の裏に力を入れてフム」動作を表わす動詞として「フム」と訓じることもあり、また、「コユ」とも訓じることがあると古辞書の注記をもとに論じられ、現代語と同様な意味での

「越ゆ」はありながらも、「少なくとも平安中期頃には『コエ』が『蹴る』の意にも用ゐられてゐたことは認めねばならないと思ふ」とされた。もつともこの用法は院政鎌倉時代以後は文献上からも姿を消したのである。播磨風土記讃容郡の条、「彌麻都比古命告云、此山踰者可崩、故曰久都野。」の「踰者」を「コエバ」でなく、「フマバ」或いは「クエバ」とよんでもよいのではないかと濱田氏は説かれている。そうすると、たとえば、嘉言集（新編国歌大観・私家集編I七〇・一二六）にある次の歌、

むまにのりたる人二人とほる、山をこゆ

麓にてそらにみえつる村雲のふむばかりにも成りにける
かな

の「村雲のふむばかり」の解釈は「村雲」が山を越える様子を表現しているのかとも思われる。

（なかにし・けんじ 本学教授）